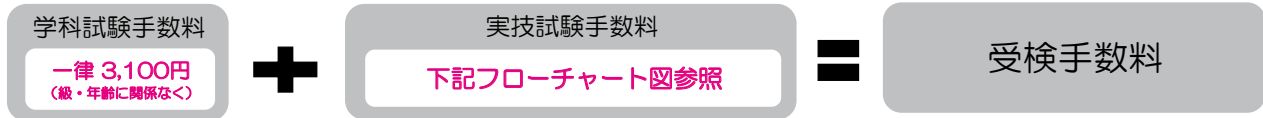


# 3級受検手数料

次のフローチャートを参照し、受検申請書の提出の際は、あらかじめ当協会の振込口座（2ページ参照）に受検手数料を振込んでください。

## 1 学科試験・実技試験の両方を受検する場合



## 2 学科試験のみを受検する場合

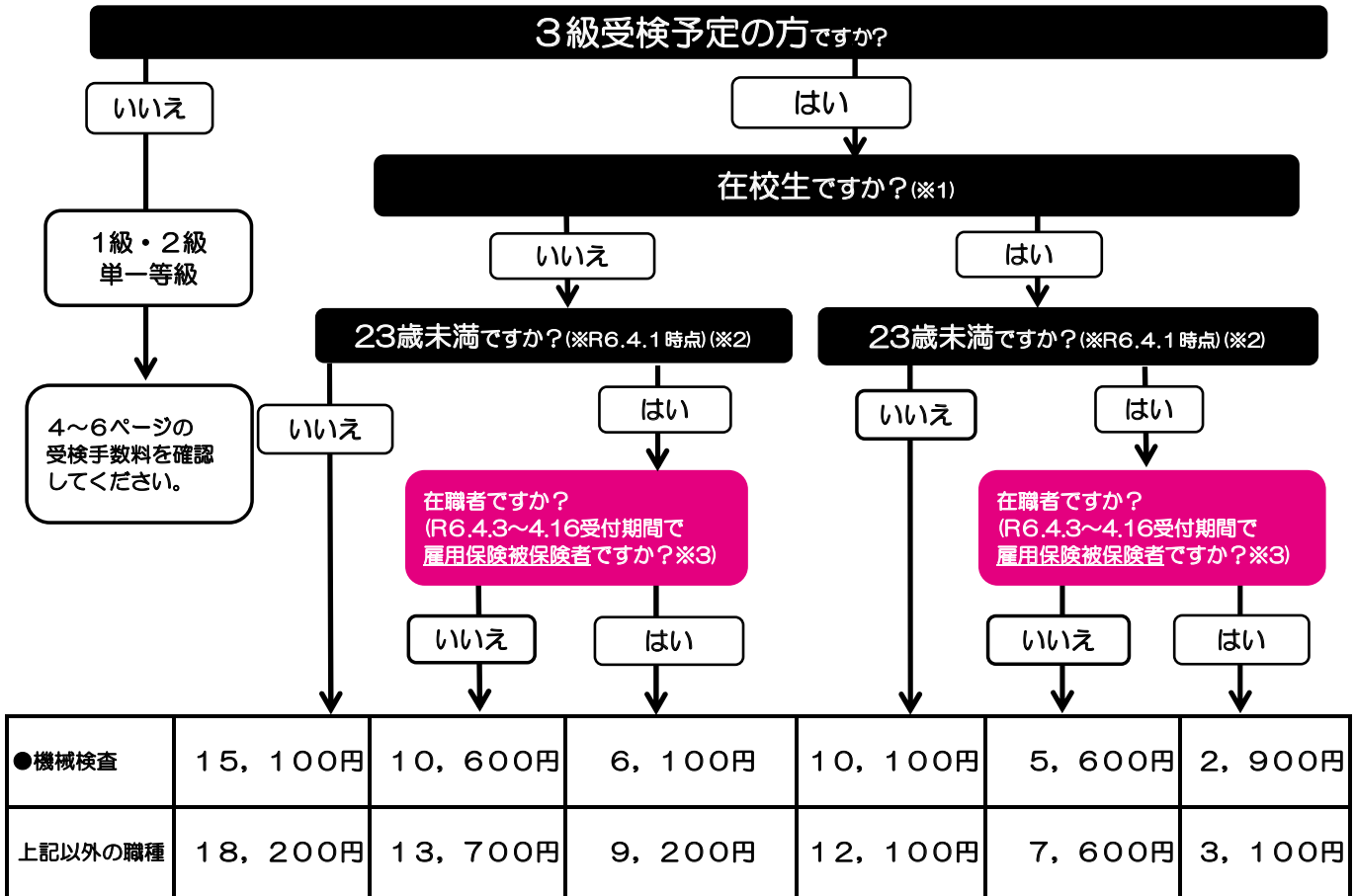
全員（級・年齢に関係なく）…………… 3,100円

## 3 実技試験のみを受検する場合（以下フローチャート図参照）

今年度から減免対象が変更になりました。

1級と2級と単一等級に関しては減免制度はありませんので、4～6ページ実施職種の実技手数料欄をご参照ください。

振込金額をお間違いないようお願いいたします。



### 【注意】

- ※1 在校生とは次のいずれかに該当する者
  - ・大学、短期大学、高等専門学校、高等学校、中等教育学校の後期課程、特別支援学校の高等部、専修学校又は各種学校の在校生
  - ・公共職業能力開発施設、職業能力開発総合大学校又は認定職業訓練施設の訓練生。（就職者を除く。）
- ※2 令和6年4月1日時点で23歳未満の方（生年月日が平成13年4月2日以降の方）  
外国人技能実習生等、出入国管理及び難民認定法別表第1の在留資格の該当者は減免対象にはなりません。
- ※3 在職者の若者減免を受ける場合は、受検申請書と一緒に雇用保険被保険者証の写しの提出が必要です。  
もしくは給与明細書等の写しが必要です。受検申請書と一緒に提出してください。  
どちらもない場合は16ページの雇用保険加入証明書を提出してください。
- ※4 振込手数料は、受検者負担となります。
- ※5 当協会から受検手数料受領の領収証は発行していません。
- ※6 受検手数料を間違えて多く振込まれた場合は、後日、返金に係る振込手数料を差し引いてお返しします。
- ※7 やむを得ない事情により振込が遅れる場合は、事前に当協会までご連絡ください。
- ※8 3月の県の条例改正により、手数料等が変更となる場合がありますのでご了承ください。変更の場合は、当協会ホームページでお知らせします。